

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会

第4回社会資本メンテナンス戦略小委員会

平成25年1月25日

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第4回社会資本メンテナンス戦略小委員会を開催いたします。

本日の進行を務めます公共事業企画調整課の安藤でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、本日の委員会の出席状況でございますが、15名の委員中10名の方が出席されております。総数の過半数を満たしており、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日まで出席の委員の先生方及び国土交通省の出席者でございますが、お手元の資料の3枚目に配席図がございますので、こちらをもってかえさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、松下政務官よりご挨拶を申し上げます。

【大臣政務官】 皆様、おはようございます。このたび、第2次安倍内閣におきまして国土交通大臣政務官を拝命いたしました、松下新平と申します。私は初めての出席となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。国土交通省を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

家田委員長先生をはじめ委員の皆様には、本日までのご出席、まことにありがとうございます。そして、これまで精力的なご提言、そして議論を重ねていただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

この社会資本メンテナンス戦略小委員会、昨年末の笹子トンネルの事故、あれはほんとうにショッキングでしたけれども、改めてインフラの老朽化がクローズアップされているわけですけれども、太田大臣も、けさも8時前から不動産団体の朝食会がございまして、そのときにも、とにかく防災、減災、老朽化が重要かつ喫緊の課題だということを申し述べております。そういった意味でも、この委員会の重要性を再認識させていただいているところでございます。

社会資本への信頼が揺らいでいる現下の状況から、国民の信頼を回復するためにも、命を守る公共事業にとって適切な維持管理・更新を継続していくことが必要だということは

言うまでもございません。また新たに、南海トラフ地震、首都直下地震等に備えるためにも、老朽化対策は急がなくてはなりません。

国交省といたしましては、今週の月曜日になりますけれども、社会資本の老朽化対策会議を新たに設置いたしました。これは省内横断的に、一丸となって施策を検討し、対応するという機関でございますが、本委員会での議論を大いに参考にさせていただきたいと、今、検討を進めているところでございます。

委員の皆様には、本日、緊急提言も議題に上げていただいておりますけれども、本日の会議でも自由闊達なご審議をお願いしたいと思います。私も可能な限りここに残りまして、皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

改めまして、本日、そして、これまでの皆様の活動に心から敬意と感謝を申し上げます。本日はありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

報道の方に申し上げますが、カメラ撮りはここまでとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

最初のページに、資料と書いてございますが、2枚目以降、委員名簿、配席図、それ以下、資料1から資料4までございます。その後、参考としまして、参考1、2がついてございます。よろしゅうございますでしょうか。

次に、議事に入ります前に、当委員会の会議及び議事録の公開についての確認をさせていただきます。当小委員会の会議及び議事録につきましては、審議会運営規則に基づきまして公開するというにしておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

家田委員長に議事の進行をお願いいたします。

【家田委員長】 皆さん、おはようございます。お集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきます。

お手元に議事(1)から(4)、それから、参考というのがございますが、大体この順で進めたいと思います。

今、松下さんからもお話があったように、今日は緊急提言も議論するという事で進める予定でございます。これについては、第3回のときに、緊急提言するという事を必ず

しもみんなで決めたわけではないんですけれども、振り返ってみますと、社会資本メンテナンス戦略小委員会、もともとは、一体、維持・更新にどのくらいお金がかかるかな、そのところをきちんと試算しようじゃないかというところがメインの課題でスタートしたわけですが、やっぱり議論してみますと、体制の問題とか、組織のあり方とか、技術力とか、人材とか、もちろんお金もそうですが、点検をほんとうにやっているかという信頼性の問題とかもろもろ、全部を議論していかなければいけないし、全部に改善の余地が極めて大きいというのが皆さんの総意だったと思います。

年度末までにまとめましょうねという作業をしていた矢先に笹子トンネルの事故が起って、それについて前回議論したときに、議論の結果としては、私どもが検討してきた事柄というのは、あるいは方向性というのは、笹子トンネルを踏まえた今も変わることはないというのを、私は確信した次第でございます。

したがって、笹子トンネル事故も起こった今、年度末まで全ての事柄を待つことなしに、その中で一刻も早く提言して、一刻も早く政策に生かしていただきたいものは、なるべく早く提言するべきではないかというふうに、私、委員長として考えた次第であります。

その趣旨を事務局にご相談したところ、ぜひそういうことで作業してみようじゃないか、そして、委員会の途中ではあるけれども、皆さんにあらかじめお諮りして、文言や何かも修正しつつ、今回、第4回に向かうことにしてはどうかということになりまして、今日を迎えた次第でございます。

前座はそのぐらいにさせていただきます、早速入ります。

(1)、(2)は、緊急提言を出すに当たっての全体のフレームワークであるところの中間とりまとめの骨子、それから、その手前で、先ほども申し上げたように、重大な事故であった笹子トンネルが、その後どのような状況になっているかをご報告いただく、これが緊急提言の手前で行う作業でございます。

そのほかに、(4)はアンケート調査に関する話でございますが、緊急提言までを一固まりというふうにお考えいただけたらと思います。

それでは、1番の笹子トンネルの落下事故について、道路局のほうから報告をお願いいたします。

【道路局】 道路局でございます。資料1に基づきまして、笹子トンネル天井板の落下事故についての対応等について、ご説明させていただきたいと思っております。

1ページを見ていただきたいと思います。前回の委員会では、ちょうど事故の2日後と

ということで、緊急的な対応状況のご説明にとどまりましたが、本日、少し詳しく説明させていただきます。

事故は昨年12月2日に発生いたしまして、下の図にありますように、中央自動車道の上り、笹子トンネル内、大月ジャンクションから勝沼の間にあります、延長約4.7キロのトンネルの東坑口から約1.7キロの付近で発生いたしました。結果といたしまして、死者9名、負傷者2名という、大変痛ましい事故となっております。

笹子トンネルの構造ですが、右下の図にありますように、トンネルの自動車が走行する上の部分に、天井板が設置されています。これはトンネル内の排気を処理するための送気ダクト、排気ダクトの役割をしております。右側、追い越し車線側が送気ダクト、左側の走行車線側が排気ダクトになっております。天井板といたしましては、それぞれ吹き出しにありますようにA板、B板、それから、A板、B板の真ん中に隔壁というものが垂直に立てられていまして、それを吊り金具で支えているといった構造になってございます。

2ページを見ていただきたいと思います。事故後の対応について整理してございます。左側が笹子トンネルに対する対応、右側が全国に関連する対応でございます。

事故の起きた翌日、12月3日に、笹子トンネルと同様の構造形式をしているトンネル天井板の緊急点検の実施を開始いたしました。さらに12月7日には、トンネル内の道路附属物、例えばジェットファンとかそういう重量構造物も含めまして、一斉点検の実施に着手してございます。12月13、17日には、最初のトンネル天井板の緊急点検の結果、それから、12月27日には、道路附属物のうち、重量構造物につきましての点検の結果の公表をしたところでございます。

また、笹子トンネルの関連につきましては、事故のありました2日後、12月4日に、「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」を設置いたしまして、事故の原因の究明、再発防止策の検討に着手したところでございます。笹子トンネルにつきましては、非常に幹線の高速道路でございまして、通行ができないということで、迂回路であります20号とかの渋滞等がありましたし、また、周りの観光等への影響も非常に大きいということで、通行どめになっておりました下り線につきましては、年内の12月29日に開通いたしました。

3ページ目をごらんいただきたいと思います。あわせて、1月1日から、迂回路として利用できる中央道富士吉田線の無料措置、大月インターから河口湖インターの間の無料化というものも措置いたしました。それから、一番最後のところにありますように、事

故のありました笹子トンネルの上り線につきましては、2月下旬を目標に、通行どめの解除に向けての工事を開始したところでございます。

4ページ以降が、緊急点検等の内容についての詳細でございます。

4ページ目のところに、トンネル天井板の全国緊急点検の概要について記載してございます。この緊急点検については、点検の内容といたしまして、天井板の吊り金具、あるいは、覆工コンクリートの健全性等を把握することを目的にいたしまして、内容といたしましては、近接目視、近くでしっかり見るということ、それから、打音でアンカーボルト等の音を確認して、異常がないかを見るということ、それから、触診ということで、実際に手で引っ張って、緩みがないか等の……。

【家田委員長】 すみません、ご説明中だけれども、もうちょっとスピードアップしてやっていただいて……。

【道路局】 失礼いたしました。

等をしたところでございます。点検結果につきましては、下にございますように、一部不具合がございましたが、必要な措置を実施しているところでございます。

なお、笹子トンネルにつきましては、下り線、上り線、それぞれアンカーボルトの不具合が632カ所、1,028カ所と、相対的に大きな不具合があったということが確認されました。

5ページ目は、附属物の点検結果でございまして、不具合が確認されたトンネルは22トンネルございましたが、安全上大きな問題はないという状況でございます。

6ページ目には、調査・検討委員会の内容について記載してございます。今田委員長をはじめとする委員の皆さんにご審議していただいているところで、これまで2回、開催したところでございます。

7ページが、下り線の開通でございますが、12月29日に対面通行ということで、上下1車線ずつの対面の通行という形で開通をいたしました。

8ページが、1月11日より天井板の撤去工事をスタートいたしまして、2月下旬を目標に、現在、上下2車線での通行を目指して工事をしているところでございます。

以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

細かいところでいろいろご質問もあろうかと思うんですが、議題が積んでございますので、もしご質問がありましたら、後ほど道路局に言ってくだされば、何なりとお答えい

ただけると思います。

続きまして、(2)中間とりまとめの骨子ということで、ご説明いただきたいと思います。これにつきましては、内容については、これから詰めなければいけないことは多々あるんだけれども、今日、特に議論していただきたいのは、フレームワークが、全体の目次構造がこんな感じでいいかどうか、そこら辺を重点的にごらんいただけたらと思います。

では、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局の、光成です。

資料2、中間とりまとめ構成（素案）でございますが、これまでの議論で、ミッションという形でいろいろな議論をしていただいてまいりました。いろいろなアイデアをいただき、それを取りまとめたものでございます。

1 ページ目が、全体のスケルトン、目次案でございます。3本柱になっていまして、1つ目が現状と課題、2つ目が基本的な考え方、3つ目が重点的に講ずべき施策という形で、ミッションを構成し直しております。

2 ページ、3 ページは、1 ページ目の目次をもう少し詳しく書いたものでございます。これまでいただいたいろいろな議論の中で出てきたキーワードを、少し薄目の字で目次の下につけ加えてございます。

例えば、1の維持管理・更新の現状と課題に、これまでの取組、あるいは施設管理の実態等を議論してまいりましたので、それは1の(2)の中に入れてあります。あるいは、本日説明させていただきますけれども、自治体へのアンケートをしておりますので、そういうものを、実態把握、現状把握として1の(4)に入れようということでございます。

先生方にご意見を一番いただいた、基本的な考え方は2の中に入っております。

(1)では、先般、8つの柱として整理していただきましたけれども、維持管理・更新の確実な実施とか、必要な技術と体制の確保という、まず基本的なベースのところ。

(2)としては、安全・安心を確保するための維持管理・更新ということで、老朽化対策とともに、防災あるいは耐震性能とか、事故に対する安全性能の向上です。

(3)は、質的な向上ということで、豊かな暮らしとか環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新、こういう概念も出ていました。

(4)は、地域・社会の構造変化も実はあるはずだ、それを踏まえたサービス水準の引き上げ、集約化、撤退、その仕組みの検討、あるいは、機能の転換、用途転用、そのようなことも出ていたところでございます。

(5) は、それまでのことをうまく回していくための予防保全的な管理が必要、あるいは、機能とか費用を両立させるための新技術導入が必要であるというようなこと。

(6) は、調査・診断、評価及び活用の重要性。

(7) は、国の責務。

(8) は、分野横断的な連携とか、多様な担い手との連携、このような形でございました。

そして、実は、3番目の戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策ということは、第1回の委員会の中で、技術力、マネジメント力、あるいは人材力で制御していきましようという議論で、2のところを踏まえてどういうふう to 実施していくかというのを、これからまとめるというところでしたが、今回、緊急提言で、次の項目で話しますけれども、かなりの部分が重複しています。

緊急提言で整理しました言葉が10項目ありますけれども、それは3の中に、①から⑩で説明しています。これを、赤い柱で(P)と書いてある、健全度を正しく把握するための取組、システマチックに行うための取組、水準を高めるための取組、このような大きく3つの柱で分けられるのではないかと考えております。

1ページ目に戻っていただき、そのようなことで全体の間とりまとめを構成しようと思っており、3番目のところに赤い字と黒い字がありますけれども、①から⑩につきましては、後ほど説明いたします緊急提言の(小)項目、その後、今度は中間とりまとめでまとめていく上では、少し順番が変わりますが、赤い字のような形でまとめていってはどうかということが全体のフレームワークでございます。

以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。全般的な視点からご指摘いただければと思います。

ちなみに、この後、議論する緊急提言と中間とりまとめの関係性が、最初のページに出ておりますけれども、緊急提言は当然ですが、緊急ですから、なるべくコンパクトにまとめて、一刻も早く出すという趣旨のものだし、中間とりまとめは、それをもう少し充実させて、ボリューム的にも増やすことだろうし、具体的な考え方を入れたり、方策を入れたり、そのようなところで当然、矛盾のない、しかし、充実させるというのが中間とりまとめだと思います。

次の2ページ、3ページには、細かいキーワードが入っていますが、もちろんこのキー

ワードは、さらにつけ加える可能性はあるし、内容を充実させなければいけない、そういう性質のものでございます。

繰り返しになりますけれども、全体のフレームワークとして、こんなものでよろしいのかどうか、ご検討いただけたらと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【根本委員】 根本です。大変よくまとまっていると思うんですけども、項目が、その中の具体的な今まで出された論点を全てカバーし切れなかなというか、大ぐくりになり過ぎていて、もう少しコメントしたほうがいいかなと思われるところが、3の(2)の⑨組織・制度の変革と人材育成というところで、省庁間連携とか官民連携、あるいは市民参加みたいなキーワードもどこかで言ったかと思うんですけども、その辺が、これだけでくるとあまりにも大ざっぱ過ぎるかなという感じがします。なので、その辺は小分けしたほうが、おそらく、しっかりメッセージが伝わるかなと思うのが、ほかにも何かあるような気がします。それが1点です。

それから、その1つ上の⑤の予算の確保ですけども、予算確保は重要なんですけど、単に予算の分捕り合戦みたいな話じゃなくて、しっかりと公共事業の予算の中で、維持管理・更新に重点化していくんだというところが必要だと思うので、予算確保と重点化とか、あるいは、優先順位の明確化とか、そういうことをしっかり書き込まないと、単に多ければ多いほどいいでしょうということを行っているにすぎないんじゃないかと邪推されかねないので、その点がちょっと気になりました。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。

福岡先生。

【福岡委員】 福岡です。書いてあることはこういうことでいいんですが、これは、技術部会として技術の面から強く主張しなければならないことは、ぜひ強く主張してほしいという思いで今、申し上げるんですが、「組織・制度の変革と人材育成」というところがあります。私はかねがねこのことを申し上げているんですが、もちろん予算も大事だし、制度も大事だし、それから、いろいろなデータを集めることも大事で、これは多分、事業として動くと思うんですが、組織の問題については、技術者皆様に十分考えていただきたいと思います。

すなわち、現場の管理する組織は、今のままではだめで、これからどうすべきか考えて

いただきたい。現場の人たちが、維持管理が非常に大事だと言われたときに、大事だということと管理の実態との間に乖離があるということ、しっかり考えないといけないところにいるんじゃないかと、私は強く感じています。

生意気なことを言って申しわけありませんけれども、自慢話に聞こえたら許していただきたいんですが、私は各地方整備局の現場に、福岡塾と言われるものがあり、現場の技術者と一緒になって、現場の維持管理についてずっとかかわりを持ってきているんですが、その人たちは、維持管理をやっていて大変に世の中のためになっているというふうには思っていますが、組織の体制が必ずしも維持管理を十分にやれる方向になっていない。

ですから、これから維持管理政策のスタートラインに立ってやるということであれば、そのことを十分に認識して、組織体制をこれからどうするのか。本省で考えている組織と現場の維持管理をするところの組織の違いをよくよく認識して、どうしたらいいのかということに十分過ぎるぐらい力を入れて検討していただきたい。

国は大きな全体フレームを考えることは言うまでもありませんけれども、組織をいじれるのは、まず国だと思いますので、維持管理を今後どのようにするのか。維持管理のウエートを高くするのであれば、管理の中の維持管理の位置づけ、それが今後、どのように位置づけられるのか。とりわけ組織体制をしっかりと書き込んでいただきたい。どういうふうにしようとするのかというのを書き込んでいただきたいというのがお願いです。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。「維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への変革」というのは、かなり強いことを考えていく、提言していくということに、中間とりまとめ、あるいは最終では当然、なるので、ぜひ具体のときに、福岡先生に改めてご指導を仰ぐ、そういう重点的な内容だと思います。

全体のフレームワークについてはご指摘ございますか。その後の、政務官の都合もございますので、緊急提言をやりたいので、細かい個々の内容については改めてということにさせていただいて、全体の目次の構造についてだけ、ひとつお願いしたいんですが、よろしいですか。

では、井出先生、それから、小浦先生、どうぞ続けて。

【井出委員】 議論の中でも出てきたと思いますが、こういったことを確実に進めるためには、国民の理解と協力が何よりも不可欠です。特にインフラでは道路をはじめとして、国民、住民の方々の利用の度合いによっても劣化度というのは大きく変わってきます。不

適切な使い方ということもありますし、十分理解せずに使われていたりすることもあります。あるいは集約化となると、当該地域の住民の理解が不可欠だと思いますので、まず、それもきちんとやっていただきたいと思います。

【家田委員長】 フレームについてはよろしいですね。アイテムは、地域社会との連携とかそういうのが入っているので、当然、市民の使い方や何かは内容に入ってくるんだと思うんですが、フレームについてはよろしいですね。

【井出委員】 はい、オーケーです。

【家田委員長】 小浦先生、どうぞ。

【小浦委員】 大きくフレームにかかわる問題ではないのかもしれないんですけども、基本方針のところ、「維持管理・更新の重点化」という項目があって、そこのご説明のときには、今後の社会経済動向であったり、地域づくりの中で、選択的な判断というものが必要になってくるという趣旨をご説明されたと思うんですが、それが多分、施策のほうになると、維持管理・更新計画の策定というところに近いのかと思うんですが、ちょっと違う気がして、地域の動向に応じた選択的な維持管理の計画のあり方みたいなことが、今後、効率的に使っていく上では必要だと思うので、そのあたりのことをお願いしたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。そうすると、その辺のキーワードもいずれこの中に入れていって、議論していただくということでよろしいかと思います。

全体の目次構成、特に大事なものは、前回いろいろご指摘いただいたところで、まず、現状と課題を述べなさい、それから、基本的考え方を示しましょう、それから、施策ですね、それから、今後の検討課題ですね、このような順だということを何人かのご意見をいただいたので、その辺を事務局に改めていただいたんですが、ここについてはご了解いただけますでしょうか。ここだけ決めておけば、あとは、後からの検討で幾らでもできますので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、全体のフレームはご理解いただいた。だけれども、幾つかのキーワードをこれからどんどん足し込んでいくということにさせていただきますよう。

それでは、今日の、一番ご検討いただいて、できれば何らかの格好で決めるという格好にしたい、緊急提言に入りたいと思います。

早速、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 資料3でございます。1ページめくっていただきまして、パワーポイントの資料がございます。これが全体の説明でございます、その次のところから縦書きになっているのが、緊急提言（案）の本文でございます。

パワポのほうに戻っていただきまして、今回の緊急提言の趣旨は、笹子トンネルの事故を契機に、これまでのメンテナンス小委での議論等を踏まえながら、社会資本の安全性に対する信頼を確保するため、国土交通省等が講ずべき維持管理・更新の当面の取組等について、緊急提言を取りまとめて、それを実施するものだということです。

提言（案）の概要ですけれども、今回は、平成24年度の補正予算の審議がこれから国会で始まりますけれども、その中で、総点検をするということを各原局のほうで考えてございます。あるいは、トンネルを受けて、大臣等のご発言にもありますけれども、点検とか診断等に関する考え方と仕事の仕組みの改善をなさし、そして、そういう取組を戦略的な維持管理・更新に向けた取組を推進していきなさいということもございまして、そういうものとも連動するような形に、事務局案として整理させていただいております。

①から⑩まで、上のほうが、可及的速やかに実施すべき施策と考えられるもので、下のほうはもう少し、取りかかっても時間がかかると思うものは下のほうになっております。

中身について説明させていただきます。

次のページ、表紙ですけれども、いろいろな委員からの事前のご意見等も踏まえまして、「本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実～キックオフ「メンテナンス政策元年」～」ということで、1月でもって、メンテナンス小委員会から提言として出します。

次のページは目次、そして、1ページ目以降から本文が始まります。委員の皆様方に送らせていただき、意見をいただきました。アンダーラインを引いておりますところが、従前送ったものから、ご意見を踏まえて変更が大きいものでございます。これ以外にも細かな変更をたくさんしておりますけれども、細かいところは個別に先生方に、このように考えますということで、修正等も含めて、事前に考えを示させていただきました。大きなところはアンダーラインを引いて、今回、これから議論していただくところの一部になると思っております。

「はじめに」でございますけれども、一番上のパラグラフは、メンテナンス小委の設立の経緯を書いてございます。その中で、実はこの提言本文が、今までの維持管理のことにあまり触れていないのではないかと、これまでも苦労してきたし、これからもそういうもの

を踏まえてきちっとやっていかなければいけないんじゃないかということ、もう少し明確に書いてはどうかという意見があり、そこでアンダーラインをつけておりますが、「維持管理・更新にあたっては、これまでのように個々の現場において直面する様々な課題に着実に対応していくことはもちろんのこと」、これは今までもやっているし、これからもやっていくことは当然でございます、「全ての社会資本の管理者共通の重要施策として」、「技術力、マネジメント力、人材力を備えてその実施に万全を期すべきであるとの認識の下」、「措置等について議論を進めている」というふうに、もう少し明確に書いたということでございます。

第2パラグラフは、笹子トンネルの事故が起きたということで、その後、さきに政務官のご説明にもありましたが、老朽化対策会議が設置されましたので、それも経緯として、この中に書いてございます。

一番下のパラグラフですけれども、「はじめに」の骨格になりますけれども、「社会資本の維持管理・更新のあり方を俯瞰的・横断的に調査・審議している本委員会としても、一般の事故を契機に、これまでの本委員会での議論等を踏まえつつ、社会資本の安全性に対する信頼を確保するために国土交通省等が講ずべき維持管理・更新の当面の取組等について緊急的に提言することを目的として、本提言を行うこととした」、これが趣旨でございます。

次が、「緊急提言事項」、中身でございます。

一番最初のパラグラフで、本年を社会資本全般に関する本格的な「メンテナンス政策元年」ということで位置づけているということと、①から⑤につきましては可及的速やかに行う。⑥から⑩につきましては中長期的視点に立ってということ、全体を実施可能なものから着手すべきであるということと、国土交通省がリーダーシップをとって地方公共団体とか民間事業者——多くの人とか貨物に利用される交通施設等を管理する民間事業者の方々です。以下同じですけれども——とも連携しながら、その実施を推進すべきと考えてございます。

①から⑩ですけれども、①は、「インフラの健全性診断のための総点検」等の緊急実施でございます。これは国が管理する施設だけではなくて、地方公共団体、あるいは、民間事業者もできれば含めたいですけれども、「管理するものを含めた全ての社会資本の分野・組織を対象とした、施設の健全性等、安全性に関する点検・診断を速やかに実施すべき」。以下、「インフラ総点検」という。

ただ、「インフラ総点検は、全ての施設を対象とするには膨大な時間と予算を要することから、命に関わる重大な事故につながる恐れのある施設（またはその部分）や、社会資本の各分野や施設の特性に応じて、築年数、社会的影響度、過去の点検実績等の観点から、早期に実施することが必要と認められるものに対して行うべき」ということをございまして、その下はアンダーラインを引いてございませませんが、今回のインフラ総点検の実施に当たっては、点検・診断に要する期間、技術的な確実性、あるいは、実施状況等を考慮して、必要に応じて、臨時的な点検・診断を追加したり、新たな点検項目を追加したり、点検・診断の高度化などの取組を図って、効率的かつ効果的に推進すべきというふうになってございます。また、必要に応じて、主たる部分だけではなくて、附属物等も含めて点検・診断を行うことが重要となってございます。

その下は、問題がある場合には緊急的な対策を図るということをございまして、一番下の、「更に」ですけれども、「インフラ総点検の対象施設ばかりでなく、中長期的には、全ての社会資本について、定期的な点検・診断において施設の健全性等を正しく把握できるよう、全数点検のための必要な取組を継続的に実施すべき」とも書いてございます。

これが、「インフラの健全性診断のための総点検」の中身でございます。

②は、インフラの健全性等に関するカルテの整備ということで、これは笹子の事故が起こる前から、この委員会でもいろいろ議論になってございましたけれども、カルテをつくって、きちっとデータを管理していつはどうかというご意見があり、それについての記載でございまして、戦略的な維持管理・更新に活用するため、情報を含めた施設の健全性等に関するカルテ、これは名称はこれからですけれども、その整備充実を推進すべきということ。

③は、インフラの健全性等の国民への公表でございます。これもこの委員会でございましたけれども、管理者側だけではなくて、国民に対しても、インフラの状況がどうであるということをおわかっていただく必要があるのではないかとということで、国民への公表を行うべきということでございます。

④は、長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定ということで、そもそも計画をつくって終わりということではなくて、計画的に取り組むことが重要ということはずもがなですけれども、今までも長寿命化計画等々でございますが、長期的な視点に立った計画を策定して、維持管理・更新を図っていくということ。

⑤は、次の項目でお話ししますけれども、地方公共団体の現状では、かなり財政的な課

題を抱えていたり、技術的な課題を抱えていたりするので、その支援に努めるべきであるということを書いてございます。

ここまでが可及的速やかに行うということで、⑤と⑥は内容的に重なるように見えますけれども、地方公共団体が戦略的な維持管理・更新を進めるためには、今回だけ十分やればいいということではなくて、今後もきちっとやっていく必要がある。

そういうことから、必要な予算を確保できるように支援に努めるべきということが、⑥でございます。

⑦は、事前にご意見を頂戴しましたものに対して、委員から意見をいただいて、新たに付け加わった項目でございます。実は本委員会でもずっと議論が出ていましたけれども、やはり情報の収集とか蓄積、結果的にはこれを利用していくことが、実は最後に出てくるわけですが、点検・診断を含めた、そういうものが非常に重要である。ここをまず緊急提言の中に書くべきではないかというご意見がありまして、その部分を盛り込んだものが⑦で、基礎データも合めた維持管理・更新のための必要な情報の継続的な収集・蓄積を推進すべきということでございます。

⑧は、維持管理・更新をシステムチックに行うための実施プロセスの再構築ということで、維持管理・更新を一定の水準に確保しながら、システムチック——これは体系的、あるいは、きちんと約束をつくって、制度を整えてやっていく、規則的という意味でのシステムチックもありますけれども、そういうことの中でやっていく。点検・診断、計画・設計、修繕等に関する基準・マニュアル等の整備や見直しも推進すべきと。必要に応じて、調査・診断の方法、対象、項目、頻度、体制等についてのレビューを踏まえて実施すべきということで、こういう実施プロセスの再構築を図るべきであるというものでございます。

⑨は、以上全体をサポートするような話ですけれども、組織・制度の変革と人材育成ということで、「維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への変革、各分野や施設の特性に応じた維持管理・更新を着実に実践させるための体制づくり」、先ほど福岡委員からお話しがありましたけれども、これは複数の委員からもありまして、これをどうやって具体化させていくのかということを検討するべきであるということでございまして、まず、提言としては、そこをもう少し明確にする必要があって、アンダーラインのところをつけ加えてございます。

ほかに、「維持管理・更新に係る入札・契約制度の改善、組織や分野を超えた連携、維持管理・更新に係る人材育成、及び点検技術者の能力向上等、維持管理・更新に係る実効性

のある体制や制度の充実を推進すべきである」、これは、これまでの委員会の中でも相当ご意見が出たところで、そこは⑨に盛り込むような形になってございます。

⑩は、効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発の推進ということで、これも全体をサポートするような話ですけれども、効率的な維持管理・更新のための技術開発を促進する。新技術の導入とか、それを支える研究機関の充実とか、あるいは、学会等との連携、あるいは、ICT技術の活用、それから、技術開発のための試行的実施を行うフィールドとしての社会資本の活用、こんなものもあるのではないかと。そういうものを国が中心となって技術開発等を推進すべきということで、これも今までこの委員会の中で出たところでございます。

これが緊急提言の10項目の中身でございます。

最後、「おわりに」でございますけれども、今般、笹子の事故を受けて緊急提言をまとめたと申し上げましたが、上記に示した事項は、現時点で考えられる取組の例示でございます。今後引き続き、本委員会で維持管理・更新のあり方について議論を進めて、中間的な取りまとめ、あるいは最終取りまとめとして公表していきます。

インフラ総点検の実施や様々な見直しなど、本提言に基づき実施される取組は、今後の社会資本の維持管理・更新に引き継がれていくものとして、一過性の対策とならないよう、全体を見直しながら着実にやる必要がある。

本提言が尊重され、必要な諸施策が行われることにより、社会資本の安全性に対する信頼が確保されることを期待するという形で終わってございます。

最後のページは、メンテナンス戦略小委員会の委員の皆様方の名簿を付記させていただいております。

以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、本件についての議論に入りたいと思います。大変短い期間ではございましたけれども、各委員にご協力をいただいて、事務局とそれぞれ意見交換をさせていただいて、大方のご意見はこの中に取り込み済みであるというふうに伺っているところでございます。

その中で、緊急提言を出すということと、大体の目次構成が、こんなものでいこうというところまではご了解いただけているという前提で話を進めさせていただきたいと思いますが、それはよろしいでしょうか。

そうしましたら、具体的な文言を、今日、最終修正をして終わりというふうにしたいの

で、これからご発言いただく際は、ほんわかとしたご感想というよりは、ここのところこういう用語を入れなさいとか、ここの用語をこうかえなさいとか、事務局が直ちに作業ができるようなご発言で、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これから議論に入るんですが、その前に、松下政務官が、時間の都合から、制約がございますので、まず、順番が何かかもしれませんけれども、ご感想、あるいはご決意のほどでも結構ですが、よろしくお願ひいたします。

【大臣政務官】 中座することを、まず、お許しいただきたいと思ひます。

家田委員長先生のリーダーシップのもとに、また、委員の皆様の精力的なご協力の中で、タイムリーに、そして、時宜を得た緊急提言を議論していただくということは、ほんとうに敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

早速、国会は28日、召集されまして、まず、今年度の補正予算審議がスタートいたします。冒頭に申し上げましたとおり、メンテナンス、老朽化対策、これが国民の関心事でもございますので、本日取りまとめていただきます緊急提言を踏まえて、国土交通省といたしましてもスピード感を持って対応してまいりたいと思ひます。

具体的に組織の体制でありますとか、国民の理解を得るといふ具体的な提言も盛り込んでいただけると思ひますけれども、しっかり国交省として応えてまいりたいと決意を申し上げます、失礼いたします。

本日はありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。

引き続きまして、これから議論に入りたいと思ひます。

全体の構造はご理解いただいているところだと思ひますので、これからの議論の手順としましては、まず、「はじめに」というところについての審議をして、それから、内容をやって、「おわりに」をやって、最後にタイトルとか、そんな順で行って、逐次お答えすると大変なので、項目ごとに、いただいたご意見に、まとめて事務局からお答えいただくというふうにいたしましょう。

まず、1ページの「はじめに」というところで、修正のご意見等はございませんでしょうか。

【井出委員】 参考1の老朽化対策会議のメンバー、構成員のところを見ても国交省関連に限定されています。命に係わるインフラは国交省所管のものだけでないということ委員会では強く言っていたと思ひます。

具体的には、それを示すためには、「はじめに」の1段落目の9行目のところに、「国民の生活、安全・安心、経済を支える重要な役割を担っている社会資本について」というところの後ろに、「国だけでなく地方公共団体や民間事業者により管理されているものを含めて」というふうに、国だけ、あるいは国交省だけのものをインフラとって対象にしているんじゃないよということを、冒頭で正確に言ったほうがいいのではないかと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかに、「はじめに」のところでのご提言はございませんでしょうか。

【根本委員】 言葉の定義の問題ですけれども、3行目の、「戦略的な維持管理・更新」の後に、(点検、診断、修繕を含む。)とあるんですけれども、後ろの緊急提言事項の⑧のところだと、「診断」と「修繕」の間に、「計画・設計」という言葉が入っていて、もし同じことを指すのであれば、これはそろえたほうがいいかなと思います。

それから、第1パラグラフの下から3行目の、「マネジメント力(制度力)」で、制度力の重要性は十分認識するんですけれども、マネジメント力とイコールと言っていいのかというと、ちょっと違うような気がするので、制度によらないマネジメントというののもいっぱいあると思うので、これは単純に、「マネジメント力、制度力」というふうに並列したほうがよいのではないかと思います。

以上です。

【家田委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、以上のところについて、事務局からお答えをいただけたらと思います。

【事務局】 井出先生の最初のご意見ですけれども、国だけでなく地方公共団体とか民間団体を含めてというのは、少し書き方を工夫したいと思います。

根本先生からのご意見で、「戦略的な維持管理・更新」の中に、「計画・設計」というのが⑧で入っているけれども、そろえたらどうかということで、これも検討させていただきたいと思います。

それから、その七、八行下のところで、「マネジメント力(制度力)」というのがあるんですけれども、確かに、「マネジメント力」だけで全体が説明できるということであれば、「制度力」はなくてもいいのかもしれないし、並立で書いてもいいのかもしれませんが、どちらのほうがよろしいでしょうか。

【家田委員長】 「制度」を取っちゃえばいいかもしれないですね。

【事務局】 わかりました。では、「技術力、マネジメント力、人材力」という形で整理

したいと思います。

【家田委員長】 今ご指摘いただいたのは、大体皆様のご指摘どおりに直りそうだというものでしたね。よろしいでしょうか。

それでは続いて、緊急提言の2ページから行きましょう。

さっきのお話のとおり、①から⑤までが、わりとすぐにやるよというところなので、3ページの頭の④、⑤までのところについて、まず議論しましょうか。2ページの頭から3ページの⑤のところまでお願いいたします。

【井出委員】 細かいところですが、先ほどとも関連します。2ページ目の緊急提言のセカンドパラグラフのアンダーラインのところですが、「国土交通省がリーダーシップを取って地方公共団体や民間事業者」とあります。重要なインフラとして、学校とか病院という非常に生命にかかわるものもありますので、国交省だけでなく、「他省庁並びに」というふうには、「地方公共団体」の前に入れていただきたいと思います。

【家田委員長】 検討事項として、一つの論点ですね。

続いて、小林先生、お願いしましょうか。

【小林委員】 2ページの一番下のところですが、国民にメンテナンスの重要性を理解してほしいという、呼びかけるという姿勢が必要だと思うんです。健全性の国民への公表という表現ではなく、重要性であるとか、あるいは、国民の皆さんも協力してくださいという書き込みをすることが重要だと思います。

インフラ総点検の実施はすぐにやらないといけないと思いますが、総点検に関する内容を拡大するような表現にさせていただくとありがたいと思います。

【家田委員長】 小林先生、申しわけないですけども、文言をどう変えたらいいという格好で、ちょっと、時間はいいですから、考えてください。お願いします。

では、最初に井出先生からお話があった、他省庁の関連のところは、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 これは多分、他省庁は他省庁で、老朽化の対策の取り組みというのはなされていると思うんです。それは国土交通省として、例えば、他省庁の学校とかそういうものをどうこうしようということは、形上、ちょっとおかしいので、情報交換等は当然やっけていくんですけども、うちが学校のことまでというのは、書けないと思います。

ですから、連携をしながらということで、連携のところは後ろのほうにも書いてございますので、社会資本整備審議会・交通政策審議会として、国土交通省に対する審議会とし

て、審議会からいただける提言としてはこのあたりかなと思います。

【家田委員長】 誰に提言するかというと、国土交通大臣に提言するのがこの小委員会のタスクですので、まずは、本文部分については事務局からのお答えでいいと思うんですが、ただ、例えばインフラといっても、もちろん学校みたいなものもあるけれども、電力施設とか、たまたま別の官庁がやっているというだけの話で、社会資本そのものみたいなものは幾らでもあるわけだから、例えば、「おわりに」のところでもいいし、何か連携をしながらみたいところを、井出先生のご趣旨が何らか関係できるように、文言上の工夫を入れるということで、井出先生、いかがでしょうか。

【井出委員】 そのとおりで、例えば、点検方法とかデータベース化というのは共通のものであったほうが効率的なので、連携を密にしてくださいという意味であって、命令しろという意味ではないので、そういうことがわかるように、家田先生のご提案のとおりをお願いしたいと思います。

【家田委員長】 ご趣旨をなるべく反映する方向にいたしましょう。

続いて、どうぞお願いします。福岡先生、それから、ほかには挙がっていないですね。では、福岡先生、お願いします。

【福岡委員】 福岡ですが、緊急提言事項の上から2行目ですが、「メンテナンス政策元年」として、これでスタートしちゃうんですが、私は、「メンテナンス政策元年」は、表紙に入ってくることは構いませんけれども、「本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実」という言葉が、この「メンテナンス政策元年」にかわるべきだと思うんです。

といいますのは、今までもずっとメンテナンスはやってきたことです。非常に大事な仕事としてやってきたんですけれども、「本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実」ということであれば、それは理解できます。そういうことで「メンテナンス政策元年」なんだというのはいいんですが、このところ、「メンテナンス政策元年」とすぐ入っちゃうことに対して、私は違和感を感じますので、ご検討をお願いしたいということです。

【家田委員長】 ありがとうございます。

続けて、根本先生、どうぞ。

【根本委員】 ①の第2パラグラフの最後の、「早期に実施することが必要と認められるものに対して」というのは、これはトリアージの議論だと思うんですけれども、それ以外

のものをやらなくていいとは言えないので、書くのであれば、「認められるものから順に」というふうにするべきではないかと思います。

それから、先ほどちょっとご意見いただいたので、私もそれを言おうと思っていましたが、一番下の③の国民への公表のところは、具体的に言うとなると、「国民への公表及び啓発活動を行うべきである」というような感じでいかがかと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

小林先生、どうぞ。

【小林委員】 ③の一番下の文言を、「社会資本のメンテナンスの重要性を国民がよく理解できるよう、インフラ総点検、メンテナンスの取り組みについて、国民への公表を行うべきである」、ちょっと弱くしましたね。

【家田委員長】 タイトルを持ってくればいい。

【小林委員】 タイトルをね。健全性、メンテナンスの取り組みに……。

【家田委員長】 考えておいてもらうことにしましょう。

南先生、どうぞ。

【南委員】 的確にこれまでの議論をまとめていただいていることに感謝したいと思います。

2の①の健全性の総点検の実施ですが、本日の議事（1）にありましたように、直ちに点検に着手されたと思いますので、速やかに実施すべきという表現がいいのかどうか。もうやられているのですから、それを踏まえた上で、「実施すべき」という表現のほうがいいのではないかと思います。

一般国民の期待としては、「速やかに」ということではなかなか安心できないところがあって、難しいかもしれませんが、具体的に書けないのかなと思います。「早期に」、「速やかに」という言葉だけではなくて、ここまではやるんだというようなことをぜひご検討いただきたいと思います。

【家田委員長】 続いて、秋山先生なんですが、今、南先生から出たところに私も関係したことがあるので、それだけ言ってから秋山先生に行きたいと思います。

緊急提言の①よりちょっと手前のところの、「ついては、以下に記す諸方策について」というところで、副詞のところなんですけれども、「可及的速やかに」が①～⑤で、次は、「中期的視点に立って」というのもちょっとね。緊急提言と言っているわりにはとろくさいなという感じが僕はするんですけどね。

私の案は、①～⑤については、「可及的速やかに」なんていうことじゃなくて、「①～⑤については直ちに」、それから、⑥～⑩については、「中期的視点に立って」を取っちゃって、後ろのほうを、「実施が可能なものから可及的速やかに着手すべきであり」と、そのぐらいの緊張感がないと、緊急提言というよりは、再来年ぐらいにやってねみたいな感じのものに見えちゃう。これは意見ですけども、申し上げます。

もう一つは、①の最後のパラグラフで、「更に」というところがあるんですけども、総点検とここで言っている事柄は、緊急にやるものだけを定義しているのだから、それ以外のもは、「中長期的には、全ての社会資本について」、ずっと最後のところへ行くと、全数について、「実施すべきである」というんだけど、ただ、点検するというのは当たり前のことであって、それが手も足も出ていない状態が長期にわたっても続くというのは、ちょっと違和感がないかなという感じがするんですね。南先生も同様の指示だと思うんですが。

ここについては、私の案は、「中長期的には」というのを取って、「ばかりでなく、全ての社会資本について」、ずっと行って、最後のところを、「必要な取組を計画的・継続的に実施すべきである」と。計画的というところは、いわば中期的にだし、非常に難しいものは長期に残るかもしれないけれども、少なくとも「長い」という字が入ってくるのはいかがかなという感じを持った次第でございます。

2点ほど、先生のご指摘に便乗して発言させていただきました。

続けて、秋山先生、お願いします。

【秋山委員】　ほとんど家田先生と同じようなことなんですけど、①というのは特に、「可及的速やかに」の中のさらに強調すべき番号だと思うので、①については、その点をよく強調するのと、やはり短期、中期といいますか、いつまでにやるのか、それは確かに非常に難しいところなんですけど、それが示せないのかなと思ったところでした。

あとは、今、①から⑤についての意見を求められているんですけども、②から⑩の項目、幾つか重複しているところがありまして、これは意見照会するときにも言おうかどうか考えたんですけども、もう少しほんとうは見出し、順番を考えるか、もしくは、先ほどの資料2の3の見出しごとの集まりがあるとか、そっちのほうがいいのかなと。時間的に言うと、①だけが特に急がれているのではないかというので、その点を強調して、ほかの部分、社会資本の健全度を把握するための取組、システムチックな取組、技術を高めるための取組というので構成するというのもいいのかなと思いました。

あと、細かいところですけども、①の第2パラグラフの中で、「施設(またはその部分)」というのがあって、これは意見照会の中でも少し申し上げたんですが、(またはその部分)というのはちょっとわかりにくいかなと。言うのであれば、「附属物」とか、要するに施設本体と、あと、それに付随していて、かつ人命に影響しそうなものというのがわかるような、表現を少し見直したほうが良いような気がいたしました。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。

小林先生、どうぞ。

【小林委員】 1の内容と重複したらいけないので、「インフラの点検結果と対応方針の公表」としたらどうですか。

【家田委員長】 ありがとうございます。

それでは、とりあえずここまでのご意見について、事務局からお答えをいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 かなり意見をいただいてしまいましたので、2ページ目の緊急提言の2行目ですけども、「メンテナンス政策元年」に関して、福岡委員から意見がありました。これは、冒頭のページのところは残すとしても、中はもう少し明確に、どういうことなのかを書いたほうが良いのではないかというご趣旨で、それは副題ではなくて、メインタイトルの「本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実」、こっちのほうがわかりやすいのではないかと、明確に書きなさいという趣旨かと思います。

【家田委員長】 ご趣旨を踏まえて、文章表現を工夫するということができようか。

【事務局】 わかりました。工夫します。

それから、その4行下で、「可及的速やかに」と「中長期的視点に立って」というのを、複数の委員からありました。それは、①の下の「更に」のところの表現にも関連するところで、先ほど家田委員長のほうから、中長期的にという、「長い」という文字が入ることそのものが、イメージとしてはまずいのではないかとということでございまして、計画的・継続的にという、きちんとやるという趣旨ではないかということのご意見が出ましたので、これも踏まえて検討していきたいと思います。

それから、①の「速やかに」、これはいつまでかというのが南委員から出ましたけれども、イメージとしては、補正予算とその次の当初予算は必ず含むつもりなんです。そこまでで

全部入るのか、もう少し行くのかというところは若干、検討しているんですけども、「速やかに」というのは、そのぐらいの時間感覚で我々は考えてございます。

それから、秋山委員から、その3行ぐらい下ですけども、「恐れのある施設（またはその部分）」というところで、この表現を工夫したほうがいいのではないかと。少し工夫させていただきます。

その2行下ですけども、「早期に実施することが必要と認められるものに対して」というところは、根本委員から、「認められるものから」というほうがいいのではないかという意見がありまして、ここは再整理をさせていただきたいと思います。

秋山委員から、中間とりまとめの、先ほど目次案をお示しいたしましたけれども、あちらのほうが、緊急提言のまとめ方としてはいろいろな形、取りまとめ方がありますねということで、実は家田委員長からも指示を受けておりまして、先ほどご提示いただいたような案も実は考えたんですが、複数考えた中で、このような形にいたしました。

ですが、実際にすぐやる、あるいは、目に見えるのは、確かに総点検の点検のところではあるんです。ただ、ご指示のような修正をしてしまうと、中間とりまとめとほぼ同じような文章になってしまうというのもありまして、緊急提言感を出すために、このような順番にしているというところはございます。最終的に、中間とりまとめとしては、項目ごとにまとめた形で整理しようと思っています。

その下の国民への公表のところで、これは小林委員からもご意見をいただいていますけれども、国民に理解してほしいという呼びかけのところがよく伝わるようにというご趣旨で、ワーディングもいただきましたけれども、これも踏まえて、もう少しわかりやすい形で、直したいと思います。

それから、井出委員からいただきましたところは、先ほど委員長のほうでご指示をいただきました、「おわりに」のところで何らかの工夫をするということで考えたいと思います。

漏れがありますでしょうか。これらをいただいたと思います。

【家田委員長】 今までご指摘いただいたところは、大体ご指摘のとおり、ご趣旨を踏まえる、そして直すということで、そういうお答えですよね。よろしいですね。

【事務局】 はい。

【家田委員長】 それでは、続けてということにしましょう。滝沢先生、小浦先生の順でお願いします。

【滝沢委員】 ⑧ですけども……。

【家田委員長】 ちょっと待ってください、⑤まで。

【滝沢委員】 では、頭のほうですけれども、「戦略的な維持管理・更新に向けた取組の推進が必要」というのがあるんですけれども、その戦略的というのが、⑤までになるかどうか分かりませんが、この全体の中で、どこが戦略的なのかというのが見えてこない。これ全部をやるのが戦略的なのか、何と何をすることで、これが戦略的と言えるのかというのが、ちょっと見えてこない感じがするんです。

②のところに、「戦略的な維持管理・更新に活用するため」というのがあるんですけれども、これは活用するためですので、これ自体、データを出すということなんですけど、そのところがちょっと見えてこないという気がいたします。

【家田委員長】 おそらく、その後ろのほうの、システムチックにやっていくということが戦略的な取り組みなんだろうけれども、そのところがわかりにくいかもしれないですね。

小浦先生、どうぞ。

【小浦委員】 秋山先生と同じ趣旨なんですけれども、最初に、①から⑤は速やかに、直ちにというのはそのとおりでいいんですけれども、①は特段、今すぐやらなければいけない問題として、②、③、④、⑤は、以下と違うところは、今、事業主体、管理主体が自分でやらなければいけないことですよ。⑥から下というのは、制度的なこととか、あるいは、もう少しいろいろな組織を変えたり、仕組みを変えたりとかかかわっているような気がするから、そういうことがわかるように、まず、今、緊急に実施するというのと、それから、管理主体がすぐ取り組む問題として、カルテをつくっていく取り組みであったり、情報を公開していくことだったり、維持管理の計画をつくることだったり、それから、支援を考へることみたいにして、以下、それを支える問題としてこういうことをやっていきますというのがわかる書き方がいいかと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

今のお話は、ほんとうは①、②、③、④、⑤、セットなんです。①だけやってもしょうがないんです。見ればいいというものじゃない。セットなんです。

【小浦委員】 それはそうです。

【家田委員長】 だけど、時間的には、①をやらないと②がやれない。そういう論理上の都合から、①、②とこういうふうになっていて、したがって、時間的都合もそうなるんですが、①だけやればいいんじゃないというのがこの委員会のメッセージだと思います。

【小浦委員】 わかりました。

【家田委員長】 大臣は、①をというふうにおっしゃっているということは、非常にいいことなんだけれども、①だけではだめですね。⑤までがせめてセットになっていないと、やっても意味ないというのが、どうでしょうか。うちの委員会のメッセージ性という面はないでしょうか。

【小浦委員】 であれば、そうですね。その趣旨はわかりました。意図はわかりました。

【家田委員長】 それでは、とりあえず先まで進ませていただいて、また、今いただいたご意見に戻るといふふうにしましょう。

⑥から⑩までについて、ご発言いただきたいと思います。

【滝沢委員】 先ほどの続きになりますけれども、⑧の維持管理・更新をシステムチックに行う実施プロセスの再構築というところなんです、「システムチック」というのが、わかりにくい言葉になっているような気がします。

中身を読むと、体系的・規則的であれば、体系的かつ規則的に行うということでもいいんじゃないかという気もいたします。

それから、中身を見ると、実は、マニュアルをつくりなさいって、マニュアルの整備というようなことなんです。しかし、タイトルは、「実施プロセスの再構築」となっていて、この実施プロセスの再構築というのが、また何を指しているのかがよくわからなくて、下のほうに、維持管理・更新の再構築を進めるべきだといふふうには書いてあるんですが、こういった内容というのは、④の長期的視野に立った維持管理・更新計画の策定の中に入っていたほうがいいんじゃないかという気がしますけれども、意図していることがそういう趣旨で、単にマニュアルを整備しろということ⑧で言っているわけではなくて、もうちょっと違うことを言っているのであれば、タイトルも、中身とうまく合致して、特に長期的な計画とは違うようなことをここで言っているというのが明示できるような形にしていただく必要があるかなという気がいたします。

それから、⑦も、情報収集なんです。情報収集に関しては、緊急にやる情報収集があって、カルテの整備が②であって、⑦でもまた情報収集が出てくるんですが、冒頭の半分は同じようなことが書いてありまして、①のデータを何とか書いてあって、違うのは、「全ての組織・分野における基礎データ」とあるんですが、全ての組織・分野における基礎データとなってしまうとあまりにも膨大で、どこからどこまでを指しているのかわからなくて、そうすると逆に、収集しても切りがないということになってしまうので、ここで

はどのようなデータを収集することを求めているのか、①等とどう違うのかということが、もうちょっとわかりやすく書いていただければいいかと思います。タイトルはこれでもいいかと思いますが、

【家田委員長】 ありがとうございます。今おっしゃられた最後のところは、考えてみると、②のところに、「これらの情報等も含めた」何とかかんとかと、カルテのところで書いてあるわけですね。カルテをつくるには情報が要る。その手前には診断も要る。だから、⑦は確かに、ちょっと重複度が高くて、浮くような感じがするし、さっきお話があったように、①から⑤までの、とにかくセットとして、ここまですぐやる。それから、⑥以降は、考え直して再構築するんだということに入ってくるものだとすると、⑦の書きぶりが、単に集めればいいというのではなくて、もうちょっと何か考えなければいけないかもしれないですね。

【滝沢委員】 もうちょっとここら辺に、戦略的なところで……。

【家田委員長】 滝沢先生、どう変えたらいいかお考えいただいて、もうちょっとたつてからご発言いただきましょう。

続けて、福岡先生。ほかにいかがでしょうか。小澤先生、その順で行きましょう。

【福岡委員】 福岡です。今の滝沢先生のお話と関連で、⑦は、維持管理を政策にしていくために、しっかりしたデータが必要です。すなわち制度にしたって、財政にしたって、ここに書いてある組織、制度、それから、予算、財政、こういったものは全部、⑦の情報収集をベースにやらなければなりません。ただ単に集めるんじゃなくて、政策のスタートラインにこれがないといけないということです。このことを中間報告の中にびしっと書いていただきたい。

これが十分でないために維持管理がやられていないとか、政策になり得ていないとか言われていると私は思っています。政策にしていくためには、このところをびしっとそろえて、データがある中でこう考えるんだという思いを出していただきたい。

①は、総点検と言っていますけれども、これは全部やれるわけではありません。代表的なものをやって、いろいろな問題が出てきて、今後こうしていくということで、①と⑦は意味が違うんだと私は思います。①も⑦も大事なんですが。中間報告の中に、本音の議論をちゃんと書くべきだと思います。

同じように、⑩は、効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発の推進ですけれども、技術開発を何ぼやっても政策にならないでは問題です。政策にしていくために技術

開発というのを、維持管理についてどういう思いで技術開発をやるのかということをも、もう少し技術開発だけにならないように、つながりを持った形の政策元年になっていくような書き方が、私は必要だろうと思います。

ただ、緊急提言ですので、私はこの内容についてそれほど問題とは思っていません。中間報告の中でちゃんとそこを述べていただければいいなと思っています。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。

小澤先生、どうぞ。

【小澤委員】 先ほどからもご意見が出ていました、⑦のところは、情報の収集・蓄積で終わってしまうのではなくて、得られた情報を活用して、次の維持管理・更新であったり、あるいは、新設の計画・設計に適切にフィードバックするところまでを含めた体制なり、仕組みを考えるとということにつながっていただければ、カルテを整備するところとは少し色を変えられますし、その意味も書き込めるのではないかと思います。

⑧のところも、先ほどご意見がありましたけれども、維持管理・更新を効率的・効果的に行うために、マニュアルなり、基準を見直すという話と、維持管理・更新で得られた結果、あるいは、点検・診断で得られた結果を適切に次の計画、あるいは設計にフィードバックをするという話が一緒に書き込まれているように受け取りました。ですので、それを分けて書いていただくことで、もう少しここで言おうとしていることが明確になるかなと思います。

それから、最後の技術開発の推進は、国が中心となって技術開発を推進するというところで結構だと思いますが、国だけではなくて産業全体、民間も含めて技術開発をしてほしいと思いますので、「民間」という言葉もどこかに入れていただければ、あるいはそれを活用するという意味も含めて、入れていただければと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では1点だけ。アイテムの数が今、10個なので、アイテムの数は、これ以上増やすとつくっている我々も覚え切れない。だから、10個までにしましょう。

ただ、ロジックがわからなくなっているようなものは、小澤先生おっしゃるように、例えば⑧の中の書きぶりを、前半部分と後半部分、ロジックがはっきり分離できるように書いておくといいかもしれないですね。

それで、ちょっと便乗させていただいて、⑩のところコメントを入れさせていただくと、「国が中心となって」のところは、おっしゃるとおりでありまして、民間事業者もそうだし、それから、当然だけれども、建設会社のようなところだってそうだろうし、もっと言えば民間の、例えば鉄道事業者や何かがやってきたようなものだって活用すればいいし、逆もあるかもしれないし、電力会社だってそうですね。

そういう意味で、ぜひ、「国が中心となって」という文言の前のところに、「民間事業者や、あるいは、関連しているような分野とも十分に連携をとりつつ」とか、そんなことを入れるとか、小澤先生のご指示に便乗して申し上げさせていただきました。

加えて、いかがでしょうか。

では、ここまでについて、お答えをいただけたらと思います。

【事務局】 ⑦が②とちょっと重なるのではないかという意見が出ていましたけれども、それは、先ほど委員のほうからも、このような修正に、例えば政策にするためとか、いろいろなご提案をいただきましたので、それも踏まえながら修正を考えます。

⑧につきましても同様でございます。先ほど小澤先生のほうから、2つに分離して書いたほうがより明確だというアドバイスもいただきましたので、直したいと思います。

⑩のところ、最後、家田委員長がおっしゃった、民間事業者や関連分野との連携という、この辺も考えながら言葉を修正したいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

私見を申し上げますと、⑦の情報収集というのは、⑧の維持管理をシステムとして上手に動かしていくための、非常に重要な部品ですよね。だから、⑦と⑧はどちらかだけという話ではなくて、ほんとうはセットなんですけどね。体系的に言えば、⑧の中の部品として書くのがいいんだけど、とほいうものの、⑦がなければ⑧はできないという面は非常に明快でありますし、また、私の思いからすると、カルテというのは何かというと、そういう情報収集の集約された姿がカルテというものであってという意味において、②とも関連しているんですが、大体皆さんお考えになっているところは共通していて、できる限り、今日出たご意見を文言のところで反映させつつ、だけど根本的には、今いじり直すのが難しいので、中間とりまとめのときに、なるべく今日のご趣旨を100%取り入れられるような構成と表現をするということでいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

どうぞ。

【小浦委員】 今回の聞きながら思ったんですが、カルテというのは、現場で蓄積していく、だから、ずっと維持管理する中で、蓄積されていく現場の情報ですよね、個別指標として。

それに対して、情報、⑦のほうは、それを集めて、データベース化して活用していくためのシステムをつくっていく、そういう仕分けをもう少し明確にすればいいんじゃないかなど。

【家田委員長】 そういう考えもあるだろうし、また、そうじゃない理解をしている分野もありますね。つまり個別の対象物の中で、逐次、情報収集して、それをストックして、データ分析しているのもあるし、それをカルテと称するところもあるし、そうじゃないのもあるし、それから……。

【小浦委員】 分析まで入れてということですか。

【家田委員長】 はい。それから、それをさらに沿線全部にわたって統計解析やるようなのをやっているところもあるし、やっていないところもあるし、その辺が、分野によってちょっとずつ様子が違うので、なかなか決め込むことが難しいんです。

【小浦委員】 そうすると、やっぱり現場的な、そういうのに直接かかわる分野ごとにやっている問題がカルテで、⑦のほうは、それを総合化された、ある種の社会資本全体、インフラ全体の情報データベースとして位置づけるということですか。

【家田委員長】 かもしれないし、若干違うかもしれませんがね。ここは、政治家の方々もそうだし、国民もこの分野に目を向けていただく、この分野の重要性を理解していただくということが第一歩だと思うので、厳密な名称の定義はかなり曖昧ですけれども、個々に見ると、相互に関連性をもう少し明確にしたほうがいいような面もあるんだけど、それをやろうとすると相当な議論が必要なものですから、①から⑩を、あまりこの上に階層化するような努力をせずに、列記的に書くことで、事務局にやっていただいているところですね。

その再整備のところは、中間とりまとめに向けて整理ということではいかがでしょうか。

【小浦委員】 わかりました。

もう一つだけ、⑧のシステムチェックに行く実施プロセスというところですが、この基準づくりであったり、マニュアルづくりの中に、評価の考え方というものをどうしていくかという、評価という概念が要るのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【家田委員長】 用語として、「評価」というのは、メンテナンスの中の極めて重要なア

アイテムですね。入れさせていただくようにしましょう。

⑩まで、ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

そうしたら大体、提言項目事項については、今、出たようなご意見を踏まえさせていただいて、最終修正をする。

どうぞ。

【福岡委員】 今、小浦先生からいただいた評価の話、私も気にしていたんですが、それを入れるとなれば、1ページの、「はじめに」のところは、点検、診断、修繕までなんですけれども、ほんとうは評価というのが入るんでしょうね。後ろのほうに書くのなら、それは書かないというのはまずいんじゃないでしょうか。

【家田委員長】 これも用語の定義というところになるんですが、私のよく知る分野では、「評価」という用語を使うわけじゃないんですが、そのアイテムは、「診断」の中に入っていますね。

【福岡委員】 そうですか。PDCAサイクルはどうなんですか。

【家田委員長】 診断するのはチェックで、チェックするときには、必ず評価フィルターがなければ診断できないですものね。

だから、「評価」という言葉は、個別のところに入るのは、例えば⑧なんかに入るのはいいと思うんですが、前のほうで「診断」と言っていれば、あえて評価、診断にしなくてもいいんじゃないかという感覚は持ちますが……。

【福岡委員】 事務局で検討を、それもあわせてしていただきたいと思います。

【家田委員長】 そうしましょう。どっちにしましても、最終の中間とりまとめのときには、用語の定義というのをはっきりしないといけないと思っています。

私も、前にも話したかもしれないんですが、鉄道線路のメンテナンスと道路の舗装のメンテナンスの、協力して勉強するというのをやったことがあるんですけども、同じ概念を全然違う用語でやっているんです。あるいは、同じ用語を全く違う意味で使っているんです。そういうことが実際に起こっています。

このメンテナンス戦略小委員会は、それを全部、再定義するほどの能力はないんですが、我々のレポートで使う用語については、ここではこういう意味で使いますという再定義をしておかないと、読む人によって取り違えちゃいますので、それは、取りまとめに当たっては必要な作業じゃないかと思います。

【小浦委員】 その評価なんですけれども、診断における評価と同時に、優先順位とい

うか、どういうふうにお金を使っているか……。

【家田委員長】 政策の評価ね、はい。

【小浦委員】 その部分を含めて、何か入っていていいかなと思ったところです。

【家田委員長】 では、大体よろしいでしょうか。やっぱりいっぱいありますね。

⑩まで、大体よろしいですか。

そうしたら今度は、4ページの「おわりに」、ここに、さっき井出先生からご指摘いただいた……。

【事務局】 すみません、私の説明が悪くて、1点だけ、これに関連することで修正を、⑩までのところで、お願いします。

先ほど根本先生から、①のところで、「早期に実施することが必要と認められるものから」としてはどうかということがあったんですけれども、「ものから」としてしまうと、それが、逆に全数にも読めてしまうので、部分を区切る必要がある分野もあるので、そこは当初に書いております、「必要と認められるもの」というところで、限定をかけたほうが明確になるかと思います。ということで、当初案ということにさせていただきます。

結果としては、最終的には全数まで行くんですけれども、総点検として緊急的に急いでやるものが、瞬間的に全部できるということにはなかなかならないものですから、そのようにさせていただければと思います。

以上です。

【家田委員長】 両方の面が、落ちのないようにしましょうね。つまり、ほんとうは全数やるのが当たり前のことだという精神と、とはいっても、直ちに全数と言った途端に、できませんというだけの答えしかでないから、やるべきというか、特に緊急性の高いものからやろう。それを、ここでは「インフラ総点検」と呼ぶけれども、私の個人的な意見からすると、頭に、「緊急インフラ総点検」ぐらい言わないと、限定的なことは言えないと思うんだけど、しかし、もう用語を使っているから、しょうがないからこれはいいとして、本来は全数だというニュアンスが薄れないようにさえしていただければ、いかがでしょうか。これは国交省内部の事情もあって、そうしたいということだと思うんですが、ご了解いただけますでしょうか。

それでは今度は、最後の4ページの「おわりに」、後ろの名簿はいいでしょうから、それから、タイトルとかそんなところについて、ご意見をいただきたいと思います。

まず、根本先生から。

【根本委員】 緊急提言としてはこれでいいと思うんですけども、報告につながる意味で、重要なキーワードとして抜けているのが、「予防保全」という言葉だと思っていて、メンテナンスと言われるよりも、事後保全から予防保全と言ったほうが、メディアなり国民の目から見ると、わかりやすいですね。なるほど、予防保全に切りかわるんだったら、自治体はこうする、国民はこうする、民間はこうすると、いろいろな発想がそこから流れ出てくるという感じがするので、ぜひ、「おわりに」のところでそれを入れたいなと思っています。

具体的には、「着実に行う必要がある」の後に、「本提言は、インフラの保全の基本理念を事後保全から予防保全へ切りかえる大きな変革を促すものである」というような文章を入れるというのはいかがかなと思いました。

【家田委員長】 もっとも、鉄道分野は予防保全にとっくの昔からなっているから、全てが予防保全を一切やっていないということでもないのだから、予防保全に軸足を移したとか、誤解を受けないような表現があるかと思うんですが、その辺の考え方みたいなところを、ここで入れるのか、「はじめに」で入れるのか、ちょっと検討していただくようにしましょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【滝沢委員】 「おわりに」の1行目なんですけれども、「上記で示した事項は、現時点で考えられる取組の例示であり」と書いてあるんですが、緊急にやるべきことを提示しているのに、「考えられる取組の例示」というのは、ちょっとインパクトが弱いかなという気がしますので、緊急提言にふさわしいような書き方に変更していただいたほうがいいかなと思います。

【家田委員長】 「例示であり」というのはないですね、「例示」はね。「現時点では、上記の事項を強く提言するものであるが、今後も引き続き、本委員会で」何とかそういう、ポイントの「例示」という言葉のとりさですね。

【滝沢委員】 ええ、ちょっと弱いですね。

【家田委員長】 ありがとうございます。ご指示、ご指摘いただきました。

ほかにいかがでしょうか。

小澤先生。

【小澤委員】 今、補正あるいは来年度予算も含めて、公共事業をちゃんとやりましょう、一生懸命やりましょうというメッセージが一方で出ている状況の中で、新設の構造物

も、今、これからつくるものについて、どういうレベルのどういうものをつくるのがいいのかというところは、ちゃんと考えておいたほうがいいと思います。将来、維持管理は、長寿命化とか予防保全を後からやるのは非常に大変なことで、最初からそれを、ちゃんと新設の設計・計画の中で取り込んでおくことが非常に大事なんじゃないかと思うんです。

なので、どういう言い方をするのかは難しいかもしれませんが、「おわりに」の中で、今回のメッセージは、既存の施設の総点検ということで、一番大きなメッセージがあると思いますけれども、その辺、これからの新設に対するメッセージ、特に公共事業を加速しようという風潮がある中で、ちょっと入れていただけるといいかなと思いました。

【家田委員長】 長寿命化だけではないでしょうけれども、更新のときもそうですし、新しいものをつくるときのあり方、材料もそうだし、設計もそうだし、いろいろなあり方に、維持・更新ということを踏まえたものとか、あるいは、トータルコストのことを踏まえたようなもの、そういう趣旨を、「おわりに」に入れてはどうかということですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいですか。

では、ここまでのご意見にお答えいただきましょう。

【事務局】 根本先生の予防保全のことですけれども、これはおっしゃるとおりなので、家田委員長のご指摘を踏まえて、「おわりに」か、最初のほうか、どちらかに入れたいと思います。

それから、先ほどの小澤委員からのところですが、新設との絡みですが、簡単には、一番最初の「はじめに」の2行目に、「真に必要な社会資本整備とのバランスを取りながら、戦略的な維持管理」をやっていくと、さらっと書いてあるんですが、これではちょっとわかりにくいかなと思いますので、ご指摘の点は検討いたします。

【家田委員長】 今のは、「はじめに」に書いてあるところの意味とは違うんだよね。新設のものだって、要るものは要るかもしれないし、だけど、そのバランスをとりながらということは初めに書いてあるけれども、小澤先生おっしゃっているのは、もうちょっと限定的に、技術的な工夫、あるいはつくり方の問題ですからね。

だから、あえて言えば、技術開発みたいなどころに入れるのも手だし、だけど、そうすると、いかにも新規の技術開発のみに限定しているみたいだから、「おわりに」に入れるのが適切かもしれないですね。

【事務局】 わかりました。

それから滝沢委員からの、「おわりに」の1行目の「取組の例示」のところは、確かに表現が非常に弱いので、少し修正させていただきます。

【家田委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今いろいろご指摘いただいたところを直す前提でということで、本件、緊急提言とさせていただくことでご理解いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

最終の文言は、光成さん、どういうふうにしましょうか。

【事務局】 たくさん修正点をいただきましたので、事務局案をつくって、また家田委員長と相談をさせていただきます。できれば、委員長一任という形でさせていただければと思います。

【家田委員長】 細かいところは私に一任いただいてよろしいですか。それで、趣旨がちゃんと伝わっているかなという、文言じゃないようなところもあったので、そこについては、ご発言いただいた方に見ていただいて、やるということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そういうことにしましょう。

なるべく速やかに出したほうがいいと思うので、今日が金曜日、今日中というのはちょっと難しいかもしれないけれども、月曜日には何とかしたいですね。ほんとうは今日と言いたかったんだけど、今日はちょっと無理そうですね。とにかく可及的速やかに、もしくは直ちにということでいきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題、(4) 地方自治体に対するアンケート調査結果について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 引き続き、資料4でございます。

このアンケート調査は、3回までのこの委員会の中で、やることが決まりまして、1ページ目ですけれども、委員の方々ご承知のように、左上のところですが、都道府県、政令市、市区町村に対してアンケートを実施いたしました。

実施期間といたしましては、先週の金曜日、1月18日までになっております。実はその後もぼつぼつ回答が返ってきておりまして、それも有効に活用したいと思っておりますが、とりあえず現段階でまとめておりますのは、左下にありますように、1月18日時点におけるサンプル数でございます。

それでいきますと、都道府県47、政令市20とか、その他市区町村の数を合わせまして、全体で母数が1,789ある中で、数として42%の回答をいただいております。

アンケートの調査内容ですけれども、右側にありますように、①から⑥までのことを聞いておりました。この調査は、実はインフラを担当する、例えば県とか市町村の企画部門の全体を取りまとめているところに照会したものと、それから、道路、河川、下水とか個別の維持管理をやっているところに投げたものと、2種類あったんですけれども、今回は時間の関係で、速報として、全体の企画部門に投げたところの取りまとめをおつけしております。

簡単に説明いたします。2ページ目以降ですけれども、中長期的に維持管理・更新に必要な費用の把握（推計）とかをやっていますかという質問に対して、都道府県47のうち23がこの時点で返ってきております。それから、政令市とその他市区町村、これは全体の数でいきますと749のうち、その他市区町村が716ですから、数でカウントしますので、これに引っ張られる形になっていることを事前にご承知おきいただければと思います。

ブルーが、構造物等の耐用年数とか老朽化の実態、あるいは維持管理の実績を踏まえて、より実態に即した推計を実施していますとお答えいただいたもので、都道府県でいきますと2割強、政令市で11%強です。

えび茶色が、過去の投資実績とか構造物の耐用年数から必要となる費用を推計ということで、ブルーに比べればもう少しマクロな形の推計をなさっているところ。

緑色のところは、推計は実施していないけれども、必要となる見通しは大まかに想定していますよというところでございます。

紫が、どの程度の費用になるのかを把握していないところが、県でも3割強、政令市でも4割強ありましたし、その他市区町村では7割近いところがそういうことだったということでございます。

3ページです。今度は構造物・公共施設で、ここは、公共施設というのは、例えば公営住宅とか建物のイメージで回答しております。それは質問状にそう書いてございます。それから、公共構造物というのは、例えば橋とかトンネル、いわゆるインフラと言われるものでして、その老朽化が進行する中で、今後懸念されることは何かということで、複数選択の回答です。

都道府県でいきますと、95.7%が水色のところで、これは実は、増加する老朽化構造物への対応により、新規投資が困難という、こちらを一番心配されている。政令市も似たようなものですが、その他市区町村ですと、例えば茶色、上から2つ目ですけれども、サ

サービス水準の低下、安全性に支障ということでございます。別にこれは、都道府県とか政令市が茶色が低いわけではなくて、実質的にはかなり上位のグループに示すところで、こちらの心配をされております。

茶色のサービス水準の低下のほか、安全性の支障、それから、緑のところは、老朽化する構造物等が増加し、適切に維持管理・更新を行う職員が不足するという心配をしているところもありますし、それから、先ほどの新規の話など、これが重立った懸念事項であるというふうに見てとれます。

4 ページですけれども、維持管理の効率化とかコスト縮減に向けて全庁的に取り組まれていることは何ですかという質問に対しては、都道府県でいきますと茶色が際立っています。これは、予防保全による維持管理の取組を進めており、構造物の長寿命化に向けた計画・指針等を策定している。政令市も似たようなもので、市町村も同じような取り組み、これがメインになっているかなと思います。

あとは、ブルーとか、ちょっと気になるのは、その他市区町村で、水色が結構高いです。34.4%。これは、特に取組は行っていないと回答をいただいております。

5 ページ目ですけれども、適切な維持管理・更新のために取り入れている人材育成とか推進体制の整備に関する取組は何かということで、これは都道府県と政令市でかなり特徴がありまして、都道府県では、全庁的に維持管理・更新に関する知見習得に向けた研修制度を設けている。県としてもそういうことをやっておられるところはかなりある。

茶色ですと、全庁的に国や他機関等における維持管理・更新に関する知見習得に向けた研修制度を活用している。国土交通省で行うものにご参加いただいたりする例もあつたりしますので、そういうものかと思います。政令市はブルーよりも茶色が多いというところで、その他市区町村ですと、ブルーはほとんどなくて、茶色がかなり多い。

それから、気になるところで、特に取組は行っていないというのもかなり多い。市区町村でいきますと、その他の市とか町村の数が多いので、そこに引っ張られた形で総数が出てまいりますけれども、取り組みに関してはかなり厳しい状況がうかがい知れます。

6 ページですけれども、取組の推進に向けて国に支援を期待するものは何かということで、これはいろいろな棒グラフがかなり高いので出ております。都道府県でいきますと、100%のところは、黄緑色ですけれども、維持管理・更新に活用可能な国等からの交付金等の拡充ということで、やはりお金の問題は切実だということと、それから、オレンジ色ですけれども、効率的な維持管理・更新のためのマニュアル等の策定、これは都道府県

のほうから国にこういうものの要望が強いようです。

それから、もう少し強いグリーンで、職員の技術力向上に向けた実地研修等の実施、あるいは、一番上のブルーですけれども、予防保全的管理の導入とか、このようなものが期待されております。

政令市も、やはりお金の話とか、県と似たような形になってございます。その他市区町村は、基本的には同じようなところが伸びている。

まだ速報の段階で、数もこれから変わってまいりますけれども、アンケート調査結果については以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。

次の参考1も一緒に説明して、質疑してもらいましょう。お願いします。

【政策課長】 政策課の田村と申します。

基本的に「社会資本の老朽化対策会議」ということで、今週の月曜日の1月21日に開きました。構成員は、2のところでございますが、大臣をトップとして、関係局長で構成されているということで、会議の趣旨といたしましては、今日はいろいろ委員会でご意見をいただいておりますが、そういったことを行政の施策として制度化、具体化していくことを推進するための省内の会議であるという位置づけでスタートしたものでございます。

「庶務」というところでございますが、政策課と、この委員会の事務局である公共事業企画調整課、公共事業調査室、あと、技術調査課もこの後、事務局として入っておりますので、今後、この会議は、その4つのセクションから成る合議体で回していくということになっております。

資料をめくっていただきますと、2ページ目は、老朽化の現状とかそういったことでありますので、一番最後のページの横長のA4の資料を見ていただきますと、若干、今日の委員会より先に、月曜日にやったんですが、基本的には事務局内で、緊急提言とか中間報告の骨子というところと調整をしながら、柱立てをしていったつもりでありますので、今日ご指摘をいただいた部分で影響があるところがあるかどうかは、後から事務局内で精査をいたしますが、基本的な柱立ては、平仄を合わせて作っているつもりでございます。

「例示」という文言がありましたけれども、基本的には、このA4の表は、例示というのではなくて、今、考え得るものを取りあえず全部並べてみたということで、スペースの関係上、細かいものは書いていないということがあるかもしれませんが、そういった理解をいただきたいと思っております。

また、井出委員がおっしゃった、他省庁の所管ということにつきましては、まず、国交省の委員会でございますので、国土交通省の所管の中でという範囲になっております。

あと、今日の議論を踏まえて、必要なところは見直しますが、これを基にいたしまして、各局からいろいろ具体の施策を出していただいて、この表には、項目は書いてございますが、時間軸の概念がありませんので、いわゆる工程表づくりを次のステップとして進めていくというふうに考えてございます。

中身につきましては、先ほどの緊急提言とかなりの部分がオーバーラップいたしますので、時間の関係もありますので、省略させていただきます。

以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。参考資料2は説明しないでいいですね。

そうすると、以上で、今日登場する資料の説明は全部終わったことになります。

それでは、参考資料1に関するご質問でももちろん結構ですし、主として資料4について、ご質問なり、コメントなりをいただけたらと思います。いかがでございましょうか。

ちょっと伺ってみるんですが、当初予定では、まず、サウンディング的なヒアリングを幾つかの自治体についてやってみて、それを踏まえてアンケートをやって、それを踏まえて、どこかもうちょっとディープに聞いてみるかという話だったと思うんですが、その辺のご都合はどんなふうになっていますでしょうか。

【事務局】 当初の予定は、今、委員長がおっしゃったとおりです。例えば、「その他」と書いてあるところがやたらと多いというのは、先ほど説明いたしましたけれども、質問事項もこれだけではなくて、ほかにもいろいろ聞いておりますし、記述式で書いてもらっているところもかなりございます。もう少しその中身を分析してみたいと思います。

今、数字が出そろった、まだ途中なんですけれども、エクセルで整理できるところまでしかまだ準備ができていませんので、適切な維持管理を進めていく上で、非常に参考となる事例が自治体の中にも相当数あるんだろうと思いますので、そういうものを、必要に応じて追加ヒアリングを、可能であればやりたいと思っています。

【家田委員長】 わかりました。そういったこれからの進め方なんかも含めて、資料4の関係、いかがでしょうか、皆さん。

福岡先生。

【福岡委員】 参考1では、今、政策課長からご説明していただいたように、国として

は長寿命化計画を核としたという、長寿命計画を一つのゴールとしているわけです。地方自治体に対しては、長寿命計画については一切まだ聞いていないわけです。今後、地方自治体に対して、長寿命化計画を国と同様に歩調を合わせ方向で考えておられるのかについて、お尋ねしたいと思います。

【家田委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 先ほどの提言の中にもありましたけれども、3ページの一番上の④長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定でございまして、これは主語がありませんけれども、国はもちろんのこと、これは自治体も当然、気持ちとしては入っております、例えば道路の橋梁ですと、市町村はもう少しこれから上がる余地はあるんでしょうけれども、都道府県さんですと、長寿命化計画をつくられている事例が多いと伺っています。

河川なんかもこれからどんと数字が上がってくるでしょうし、やはり計画的にやっていくというのは、国だけではなくて地方もというのは、政策としては今、徐々に進んできていると思います。

【政策課長】 補足しますと、先ほどの資料の一番下で、「長寿命化計画等の策定推進」というところがありますが、現状、ある程度策定にばらつきがあるという書き方になっていますが、例えば基礎的な記載事項は何だとか、そういった計画の中身そのものが、規範としてはあまりきちっとしたやつは存在していないので、何らかの形の規範化とか、それをした上で、今お話しされました、公共団体への関与をどうするかというところを、そこも視野に入れた議論としてやっていきたいと思っています。

【家田委員長】 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

【南委員】 資料4の3ページ目、老朽化が進む中での懸念事項として、多くの団体では、国も同じですけども、老朽構造物への対応は緊急にやらなければいけないことが沢山あり、新規投資が困難となるとお答えになっています。

確かに維持、管理、修繕に予算が要りますが、一方で新規の投資も実施していかなければいけない。それはこの小委員会の中でも議論があったことだと思います。しっかりと必要な新規投資をやっていかなければいけないわけですね。国のこれからの発展を考えると、今あるインフラだけでずっと、ただ修繕を繰り返してやっていくということは、それは現実的には難しいわけでありますので、この議論を、地方も国も困っているわけですので、しっかり議論していく必要があるのではないかと思います。「困難である」で終わってはいけないことだと思っています。

【家田委員長】　そうですね。ありがとうございます。

ほかの委員はいかがでしょうか。どうぞ。

【小林委員】　この取り組み、特に市町村の対応ですけれども、受け皿として、メンテナンスやアセットマネジメントをやっている組織があるのか、ないのか、そういう情報は集まっていますでしょうか。

修繕の工事はやっているんだけど、点検とか、いろいろな評価をしたり、マネジメントを行っている組織は極めて少ないと思います。アセットマネジメントの組織体制に関する情報はこの調査で把握されたのですか。

【事務局】　回答の中に、市町村でもメンテナンスをしっかりとやっているかというところで、いと答えておられるところも中にはありますので、それはどういうことなのかというところまでは、確認しないとわからないんですけれども、できる範囲で、掘り下げられたら掘り下げたいと思います。

【家田委員長】　ほかにいかがでしょうか。

私自身の感想を言うと、大体思ったとおりでなという感じですね。それで、インフラの戦略については、こういうスタイルでの議論と方向性を示すというところまでは、こういうスタイルでもできるんですけれども、皆さんの感触はどうですか。

僕自身は、生身を見ないと十分にわかった気がしないというタイプの人間なものですから、某自治体がかくかくしかじか言っています、徴表がこうですみたいなものだけ見ても、あまりわかった気がしないんですよ。

例えば県道の点検って、どんな顔をしたやつが何しているんだと。どのぐらいのスピードで歩きながらチェックしているのかなとか、どういう計測機器でやっているのかなとか、大体それを、来年度の計画にはどんなふうにしてやっているのかなというのは、もうちょっと細かいところで感触を見たいという感覚は、実を言うと個人的にはうんと持っているんですね。

僕は交通が専門だから、そういうところを例題に挙げるんですけれども、福岡先生も、川でそういうのを長年おやりになっているんだけど、だから、直轄の事務所の仕事の実情はごらんになっていらっしゃるわけだけでも、二級河川とかああいうのになると、またちょっと様子が違うというような意味においては、多分、100%ご存じというわけでもないと思うんですが、僕は最終の答申までには、我々、各個人個人が、直轄のところについては、今までの経験の中で結構、皆さん関与しながら、知っていると思うだけ

ども、そうじゃないところを、ほんとうに地べた的に、感觸的にわかるというところまでやった上で、確信を持って最終の取りまとめをしたほうがいいという気持ちなんですけどね。

皆さんそんな感じ、大体同じならば、どういうふうにしたらそういうことまでできるように、体験的感觸を踏まえて物を言う。ネクタイして物を言っているうちは、こんなものメンテナンスのうちに入りませんからね。という感觸を持つんですが、いかがでございましょうか。

小林先生、どうですか、その辺。

【小林委員】 政令都市は問題意識を持っていると思いますけれども、その他の市町村になってくると、実情は地方自治体によって、ばらばらだと思います。その中でいろいろモデル的に先駆的なことをやっている自治体を褒めてあげるとか、そういう仕掛けをつくっていかないとだめですね。

【家田委員長】 そうですね。

南先生、どうぞ。

【南委員】 私、今回初めて、首都高速道路の現場を見せていただきました。日ごろ遠くから見て、しっかりできていると思っていたのですが、すぐ近くで見たら、ひびがいっぱい入っていて、すごく驚きました。

僕は建築の専門ですが、建築物であんなにひびが入っていたら、建てかえようと言うのではないかと思います。その辺の実態を皆さんによく知っていただく必要があると思います。

劣化の状態をぜひ周知をしていただきたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

間もなく時間なんですけれども、ここまで通して、これからの進め方でも結構ですが、ご発言いただくことがあったらお願いいたします。

福岡先生。

【福岡委員】 中間とりまとめまで、もう一回戻って申し上げますが、今のお話のように、一気にはいかないというのはわかっているんですが、少なくとも実効性というか、ある程度ここまでは、先ほどの、机上の工程計画じゃなくて、ほんとうに実効性を担保するために、どこに力を入れるのかは書くことが必要です。全部書いているのはそのとおりで、やれることからやるというのもそうなんです、どこに問題があるのかというのが、それ

ぞれの分野で、港湾はどうだし、河川だ、道路だ、みんな違うと思うんですけれども、そういうことをよく知る必要があると思うんですね。

全体的に書くのも大事ですけれども、そこを詰めることで、どこかいい見本が出てくれば、それによって、こんなにいいことになるというのを見せていく仕組みとか、そんなものも考えていかないと、大事だ、大事だと言って、インフラの政策元年だと言っているけれども、言っているだけにならないようにやっていただきたい。社会資本整備重点計画がある中で、これはまだ政策になっていなくて、政策にしようとしているんだということで、いいものを見せていただきたいと思います。委員長、ぜひそういうことも含めて、まとめていただきたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。福岡先生の根本のご趣旨は、リアリティーがなければだめだということだと思うので、私も非常に共感するところでございます。

南先生からのお話もあったとおりでございますし、メンテナンスの対象物は物なんですけれども、だけど、実はここに人間のシステムが絡んでいるわけですね。職員とか、施工業者もそうだしね。その人間のシステムのところが、僕はまだ十分に、あまりよく知らない分野では見えていない感じで、物は見えるんですけどね。そこを、リアリティーある、理解した上にしたいと思って。

小澤先生、どうぞ。

【小澤委員】 そういう意味では、技術的な構造物がどう劣化して、どういう点検をしてという部分については、物によって、置かれる環境によって、全てのところに共通して議論ができる部分だと思うんですけれども、今おっしゃったとおり、国あるいは都道府県、政令市、それから市区町村も、10万以上の人口のところとそれ以下の町、村も含めて、体制づくり、仕組みづくりのところについては、画一的に考えるのではなくて、それぞれのところで実行可能な仕組みを、幾つかそれぞれの状況に応じて提案してあげるつもりで、考えるのがいいんじゃないかと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかにもご意見あるかと思うんですが、ちょうど時間になりましたので、今日はこのぐらいにさせていただきます。

先ほどの緊急提言につきましては、早急に事務局に作業していただいて、確認すべき部分については皆さんに聞くかもしれませんが、基本的には私にご一任いただくことにさせていただきます。できれば来週月曜日には確定するという、根性を入れてやろうかと思いま

す。

今日はどうもありがとうございました。

それでは、司会をお返しいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

まず、本日の議事録でございますけれども、各委員の確認をさせていただきました後、
国交省のホームページで公開をすることとさせていただきます。

次回の日程につきましては、また改めて調整をさせていただきたいと思います。

それでは最後に、菊川技監よりご挨拶を申し上げます。

【技監】 ほんとうに熱心で、また、活発なご議論をありがとうございました。

特に最後に議論になったリアリティーのところは、私も大変大事だと思っています。福岡先生と全く同じ感じでした、実は整備局長のときに、維持出張所を幾つか回ってみて、自分の考えたのと随分違うんですね。今日、議論されているようなものも仕事にはなっているんですが、それよりも、例えば道路だと、占用許可とか、あるいは苦情処理みたいなやつにほとんど忙殺されていて、ほんとうに維持管理の水準がどうなっているかみたいなところのチェックがあまりできていなかったり、あるいは、人の問題、請負でやっていますものですから、書類のチェックに忙殺されているというんですか、書類ばかりたまっているというようなところがあります。

そういったところも多分、大変大事な部分だと思っています。できれば、ぜひ先生方にも、現場を見ていただくというのがほんとうにいいのではないかと思いますので、そういう機会を、ちょっと事務局は嫌な顔をしていますけれども、つくっていただければありがたいです。

いずれにしても、緊急提言は大変大事な点で、若干、積み残しがありますけれども、まとめていただくということでもありますので、我々は我々で、大臣をヘッドに、先ほどご紹介いたしましたように会議も設けました。これを車の両輪にしながら、速やかに緊張感を持って実行に移していきたいと思っています。

先生方には、これから年度末に向けて、中間とりまとめという作業も残っておりますけれども、引き続き、どうかよろしくご願ひ申し上げます。

今日は大変ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

以上をもちまして委員会を閉会とさせていただきます。

— 了 —